

防災特集 ～地震に備えて「いま」から始める防災対策～

区防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5510



凡例
※費用の記載がないものは無料
☎お問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス

大地震から自身や家族、従業員の命を守るためには、電気・ガス・水道などのライフラインやエレベーターの停止に備え、飲料水や食料などの備蓄、家具類やオフィス機器の転倒・落下・移動防止などの安全対策に取り組むことが重要です。



1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、道路の寸断により救援物資の輸送が滞りました。また、長引く断水によりトイレの問題が被災者の健康面にも大きな影響を及ぼしました。被害を最小限に抑えるため、また安心して避難生活を送るために、地震に備えて「いま」から防災対策を始めましょう。

連絡手段を複数確保しましょう

- 災害用伝言ダイヤル(171)
- 災害用伝言板(web171)
- SNS(X(旧Twitter)、Facebook、LINEなど)
- Googleパーソンファインダー

災害時は携帯トイレ・簡易トイレを使用しましょう

災害時には、排水管の損傷などによりトイレが使用できなくなる恐れがあります。排水管が損傷した状態で水を流してしまうと、詰まったり、汚水が逆流することがあるため、安全が確認できるまでは携帯トイレ・簡易トイレを使用しましょう。

携帯トイレ・簡易トイレの使用方法

- ①便座に便袋をかぶせて使用する。
- ②使用后、便袋に凝固剤を入れて、空気を抜き、口をしっかり結ぶ。
- ③便袋をごみ袋にまとめ、新聞紙などの可燃物を入れて、ごみの収集が再開するまでの間ベランダなどで保管する。



中央区防災マップアプリで情報を取得しましょう

避難所となる防災拠点や帰宅困難者一時滞在施設への経路案内や開設状況、鉄道の運行情報などをお知らせするアプリです。日頃からの防災対策に役立つパンフレットも掲載しています。その他、災害時の安否確認や情報収集に役立ちますので、ぜひご活用ください。

中央区防災マップアプリ▶



エレベーターの地震対策を確認しましょう

防災キャビネット

大地震発生時には、エレベーターの閉じ込め救出や運転復旧にかなりの時間を要することが想定されます。エレベーターの閉じ込めに備えて、飲料水や携帯トイレ・簡易トイレなどを備蓄した防災キャビネットの設置が有効です。

- ◎エレベーターの停止時は、閉じ込めの救出を最優先とし、病院や公共性の高い建物などを優先的に復旧します。そのため、複数のエレベーターが設置されている建物では、復旧が1台となる場合があります。



家庭の防災対策～在宅避難への備え～

災害時の避難行動

- ・大地震が発生した際、危険な場所からは必ず避難してください。
- ・区では自宅が安全が確保できる場合には、住み慣れた自宅での生活を続ける「在宅避難」を推奨しています。また、避難先として、避難所だけでなく安全な親戚や知人宅への「分散避難」もご検討ください。

備蓄

災害時でも自宅での生活が続けられるよう、最低3日分(推奨1週間分)の飲料水や食料、携帯トイレ・簡易トイレなどを備蓄しましょう(別表1)。

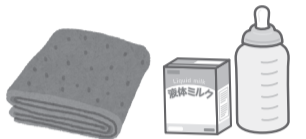
また、寒さ・暑さ対策など発災時期を想定した備蓄や、液体ミルク・生理用品・薬など個人の状況に応じた備蓄をすることも大切です。

日常生活で欠かせないものは、災害時にも必要となります。備蓄内容をしっかりと確認しましょう。

別表1

備蓄目安	
飲料水	1人1日3ℓ×最低3日×家族分
食料	1人1日3食×最低3日×家族分
携帯トイレ・簡易トイレ	1人1日5枚×最低3日×家族分

◎日頃から食べ慣れているものや使い慣れているものを少し多めに購入しておく「日常備蓄」を推奨しています。



安全対策

- ・背の高い家具や棚を固定する。
- ・棚の扉に止め金具を付ける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- ・寝室にはできるだけ家具を置かないようにする。家具を置く場合はなるべく背の低い家具を置き、転倒防止対策をする。
- ・部屋の出入り口や火気の付近に大型の家具や家電を置かない。



事業所の防災対策～自社にとどまるための備え～

一斉帰宅の抑制

大地震発生時に大勢の人が一斉に帰宅すると、救助・救命活動の妨げや余震などによる二次被害に巻き込まれる可能性もあり大変危険です。

むやみに移動を開始せず、安全を確認した上でオフィス内や外出先で待機してください。

備蓄

- ・従業員がオフィス内にとどまれるよう、最低3日分の飲料水や食料、携帯トイレ・簡易トイレなどを備蓄しましょう。
- ・従業員の備蓄に加えて、施設利用者などの備蓄も行いましょう(別表2)。

別表2

備蓄目安	
飲料水	1人1日3ℓ×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
食料	1人1日3食×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
携帯トイレ・簡易トイレ	1人1日8枚×最低3日×(従業員数・施設利用者数)
毛布	1枚×(従業員数・施設利用者数)
その他	懐中電灯、バッテリー、救急箱、ラジオなど

◎エレベーターの停止に備えて、備蓄品の保管場所を分散しましょう。

◎倉庫がない場合は、オフィスのキャビネットや棚などを活用しましょう。

安全対策

キャビネット・棚

- ・壁や床にL字金具などでしっかり固定する。
- ・高さが同じキャビネットは、上部をつないで固定する。

OA機器

キャスター付きの機器は、移動・転倒防止器具を取り付ける。

机の上

パソコンなどは、転倒防止ストラップや粘着マットなどで固定する。

窓ガラス

ガラスに飛散防止フィルムを貼る。

帰宅困難者支援施設運営協議会の会員募集

区内事業者が中心となって帰宅困難者対策に取り組む「帰宅困難者支援施設運営協議会」の会員を募集しています。

帰宅困難者一時滞在施設の募集

大地震発生時に帰宅困難者の受け入れにご協力いただける区内事業者を募集しています。

- ◎帰宅困難者対策や事業所防災に関心がある方は、お気軽に☎へお問い合わせください。
- ◎詳しくは、区HPをご覧ください。



区HP

緊急告知ラジオの頒布・交換

区が発信する地震速報や避難情報、弾道ミサイル情報などの緊急放送を受信し、自動的に音声でお知らせするラジオです。ポケベル通信で使用していた非常に強い電波帯(280MHz)を利用するため、区内全域で緊急放送を安定的に受信できます。

また、平常時は中央エフエムをはじめとした4局とご自分で設定する1局を受信できるラジオとしてお使いいただけます。

頒布・交換場所

- ・区役所1階防災危機管理センター
- ・日本橋・月島特別出張所(区内事業所への頒布は行いません)

頒布対象・価格

緊急告知ラジオをお持ちでなく、新たに購入を希望する方

区民：2,000円、区内事業所21,450円

現在お持ちの旧型緊急告知ラジオと交換を希望する方

区民：1,000円

- ・1世帯(1事業所)1台まで
- ・区内事業所は頒布のみ

手続き

次のものをご持参の上、窓口で申請書を記入してください。

- ・代金(現金のみ)
- ・(交換の方のみ)所有している旧型の緊急告知ラジオ
- ・住所が確認できる身分証明書(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど)
- ◎区内事業所は、社員証や名刺など事業所の所在地が確認できるものをお持ちください。

緊急告知ラジオの特徴

- ・緊急放送時は、電源OFFでも自動的に起動し大音量でお知らせ

- ・同封のアルカリ乾電池を使用すると停電しても一定時間使用でき、携帯ラジオとして持ち出し可能

放送内容

- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報、緊急地震速報(区内震度5弱、長周期地震動階級3以上)や、弾道ミサイル情報といった国民保護情報など
- ・避難指示や緊急情報などの区が発信する防災情報

試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

注意事項

- ・お求めいただいたラジオは、初期不良以外の理由による返品には応じられません。
- ・本ラジオはFM電波のみ受信します(NHK第1・第2放送は受信できません)。

☎防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5087

凡例
☎問い合わせ(申込先)HPホームページ
☎Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

新たな一時(いつとき)集合場所の供用開始

朝潮運河(勝どき4丁目と晴海3丁目)に架かる歩行者専用橋「黎明小橋」の供用に伴い、4月1日からパークタワー勝どきの公開空地を一時集合場所として供用開始します。

関係町会

勝どき東町会(自治会除く)

変更前

月島第二児童公園(勝どき1-9-7)

変更後

パークタワー勝どきミッド防災広場(勝どき4-6-2)

◎勝どき町会、勝どき二丁目アパート自治会、勝どき西町会は変わらず月島第二児童公園です。

☎防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5699

大きな災害時のごみの分け方・出し方

大きな災害時には、一度に大量の災害廃棄物が発生します。

この災害廃棄物が分別されずに出されると、処理に長い時間がかかります。

早期の復旧・復興に向けて、災害廃棄物を別表3のとおり分別の上、それぞれの持ち込み先

に出していただくようご協力をお願いします。

災害廃棄物の排出方法などについては、災害発生後に区HPなどでお知らせします。

また、生活ごみは、被災状況にもよりますが、各家庭にて約3日間の保管をお願いします。

別表3

ごみの種類	ごみの分別(例)	持ち込み先	設置場所など
被災によって出る片付けごみ	可燃物：家具類、布団、畳、木くず、可燃系混合物など 不燃物：ガラス、陶磁器、コンクリートがら、不燃系混合物など 家電：家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫) 小型家電、パソコン	地区集積所 ◎被災状況により、普段のごみ集積所となる場合があります。	区の指定する公園など
家庭から出る生活ごみ	燃やすごみ：生ごみ、衣類、使用済み簡易トイレの汚物など 燃やさないごみ：ガラス、陶磁器、金属類など	普段のごみ集積所 ◎被災状況により、区から代替集積所をお知らせする場合があります。	収集が再開されてから出してください。
避難所ごみ	資源：段ボールなどの紙類、瓶、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装	避難所のごみ集積所	避難所内(避難所が閉鎖するまで)

☎中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

新たな防災拠点(避難所)などについて

防災拠点の新設

晴海西小学校・晴海西中学校の開校に伴い、4月1日から、晴海地区における防災拠点(避難所)を別表4のとおり変更します。

別表4

防災拠点(避難所)	名称・所在地	対象区域	
		変更前	変更後
月島第三小学校防災拠点	月島第三小学校(晴海1-4-1)	晴海1~5丁目	晴海1・2丁目
晴海中学校防災拠点	晴海中学校(晴海1-5-3)	—	—
晴海西小学校・晴海西中学校防災拠点	晴海西小学校 晴海西中学校(晴海5-3-5)	—	晴海3~5丁目

副拠点の新設

4月1日から、月島第二小学校防災拠点を補完する副拠点を別表5のとおり勝どき地区に新設します。

別表5

副拠点	所在地
GRAND MARINA TOKYO パークタワー勝どきサウス	勝どき4-6-1
GRAND MARINA TOKYO パークタワー勝どきミッド	勝どき4-6-2

◎副拠点は、月島第二小学校で避難者を受け入れられなくなった場合に開設します。

☎防災危機管理課防災危機管理担当
☎(3546)5510

「高齢者福祉事業のしおり」掲載広告の募集



☎区HP

「高齢者福祉事業のしおり」の発行に当たり、介護サービス事業など高齢者福祉に関連の深い広告を募集します。

発行部数

24,800部

規格

A4判・約140ページ程度

発行予定

7月中旬

配布対象・期間

区内の65歳以上の高齢者がいる世帯に全戸配布し、その後はおおむね3年間窓口配布

広告掲載料

広告の掲載位置により、区画単価が50,000円、5,000円の2種類

申し込み方法

3月15日~4月15日までに申込書に原稿を添えて、区役所4階高齢者福祉課に持参または郵送で申し込む。

◎申込書は区役所4階高齢者福祉課で配布する他、区HPからダウンロードすることもできます。

◎申し込み多数の場合は抽選

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354